

その他の溶接装置を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種（小）	事故の型	労働者規模
2017	1	15～16	部品にナット付を行う作業中、ナットを品物の上に置き、手を離さずにペダルを踏んでしまい、指を挟み込んだ。	47	11502	7	10～29
2017	2	16～17	弊社工場内作業場で、手持ち（ハンドガン）タイプの溶接機の先端の溶接チップを交換している時、本来であれば、先端チップを交換後、ハンマーで叩いて固定させた後、起動をし、加圧をかけて交換作業の完了となるところを、先端チップを指で挟んで持ち、ハンマーで叩かないで、加圧の起動をしてしまった為に指を先端チップで挟んでしまい、怪我をした。	20	11502	7	10～29
2017	2	9～10	スポット加工エリアで金具スポット溶接加工をしていて同じ作業台で2種類の作業を実施した。バフ掛けの扉を移動する際ローラーが回転し打点位置に来てしまった。その為、右手親指爪部を創傷してしまった。	44	11401	7	500～999
2017	2	9～10	スポット加工エリアで金具スポット溶接加工をしていて、同じ作業台で2種類の作業を実施した。（金具スポット溶接、扉バフ掛けをローラー付き作業台。）バフ掛けの扉を移動する際ローラーが回転し、部材と溶接作業員の手が一緒に移動し、打点位置に来てしまった。その為、右手親指爪部を創傷してしまった。	44	170101	7	50～99
2017	2	8～9	本社中央工場内においてプロジェクションスポット溶接機にて住宅用部材を溶接していた時、溶接済みの部材が固定されてしまいはずれないので左手で取り出そうとしていた時はずみで右足で溶	20	11209	7	30～49

			接機のフットスイッチを踏んでしまい左手の親指が挟まれ負傷した。				
2017	2	11~12	工場内で溶接作業をしている時、半自動溶接機で自分が持っていたノズル（ワイヤー）でノズルを引っ張って寄せようとした時、膝の内側に刺してしまい負傷した。	46	11301	8	1~9
2017	3	9~10	本社工場内で使用しているスポット溶接機にスパッタがついた為、専用の道具（ドレッサー）を使わずに左の親指で取ろうとして、機械を止めずにスポット溶接機に指を入れたとき、右手がスイッチ付近にあったためスイッチに触れ、機械が作動して指を挟まれた。	44	11209	7	100 ~ 299
2017	3	15~16	チェッカープレートにメッキ液をスムーズに通すため、プラズマで穴を開けていたところ、高熱の鉄粉が左耳に入り、鼓膜に穴があいた。	61	11209	11	1~9
2017	4	8~9	資材置場において中学校の改修工事へ行くための資材の積み込みを行っていた。バッテリー溶接機（40kg）を車に積み込むために中腰の状態から持ち上げようとしたところ、腰を捻ってしまった。	27	30201	19	1~9
2017	4	11~12	当社工場内に於いて、治具の枝に部品をスポット溶接する為に枝と枝の間隔を測定中、体のバランスを崩してフットペダルを踏んでしまい、スポット溶接のピットが作動し、治具の枝に添えていた右手示指先端が治具の枝と部品の間に挟まれ挫創負傷した。	56	11209	7	30~ 49
2017	4	11~12	古くなって使用しなくなった電気溶接機（100kg程度）をスクラップ業者のトラック荷台に積むとき、チェンブロックで吊り上げた溶接機とトラック荷台の高さが合わず、手で積み込んだときに溶接機が滑り、右手中指をはさみ負傷した。	67	11709	7	1~9
2017	4	17~18	工場にて、定置スポット溶接作業時に左手で製品を持ち右手でボルトを所定の位置にセットし、右手で設備スイッチを押した際に無意識に左手親指をセットしたボルト上部に置いてしまい、製品	22	11502	7	50~ 99

			と設備に左手親指（第1指）を挟まれた。				
2017	4	17～ 18	工場にて、定置スポット溶接作業時に左手で製品を持ち、右手でボルトを所定の位置にセットし、右手で設備スイッチを押した際に、無意識に左手親指をセットしたボルト上部に置いてしまい、製品と設備に左手親指を挟まれた。	22	170101	7	50～ 99
2017	4	15～ 16	当工場内で溶接作業中、休憩するときにヘルメットをぬぎ、スペースアームを所定の位置に引っぱった所、自分の上に来た時にアームが落下し、肩と頭にアームが当たった。	67	11209	4	10～ 29
2017	4	14～ 15	部品置台の下に、空箱と使用しないフットスイッチ等が収納してあった。その状態で手動式スポット機の電極を紙ヤスリで研磨していた時、空箱を足で押したため空箱の角がフットスイッチに当たり、通電状態で電極が下降した。その時上下電極との間に右手中人差し指を挟み、爪を破損した。（現在フットスイッチは撤去、現在は手動で起動している）	48	11203	7	10～ 29
2017	4	9～ 10	T32車部品（C647S768）を加工中に部品セットを間違えたので、やり直すため治具を取り出そうとして、指がスポット電極間を通過する際に誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、スポット電極で人差し指を挟んだ。	24	11502	7	100 ～ 299
2017	6	11～ 12	工場内プロジェクション溶接作業において、左手で部品を持ち、その部品の孔にボルトを右手で差し込み加工を行うが、セットしたボルトから手を離す前に起動（フットスイッチ）してしまい、右手親指を挟んだ。	34	170101	7	30～ 49
2017	6	13～ 14	当社事業所工場内において、スポット溶接機にて金属部品にねじを溶接する作業をしていた。左手でワークを持ち、右手でねじをワークにセットしたまま、そのワークをスポット溶接機の電極（先端部）にセットする。ここで本来は右手を手元に引いた後に足で起動ペダルを踏むものだが、無意識のうちに右手親指でねじを押さえたままペダルを踏んでしまい、ワークと共に右手親指が	48	11209	7	30～ 49

			電極の間に挟まってしまい被災した。当時の電極の加圧力は、推定で約300kgfであった。				
2017	7	9～ 10	本社工場より、工程移管のため、受傷者は仕入先のVラインにて、定置スポット溶接機のトライを行っていた。マグネット付上部電極にパイプをセットしようと、右手親指と人差し指でパイプを保持していたとき、体がよろけて足元にあったフットスイッチ（カバー付）を踏んでしまい、上部電極とパイプが一緒に下降し、下部電極の間に右手中指先端を挟み受傷した。	45	11502	7	1000 ～ 9999
2017	7	9～ 10	本社工場より、工程移管のため、受傷者は仕入先製作所のVラインにて、定置スポット溶接機のトライを行っていた。マグネット付上部電極にパイプをセットしようと、右手親指と人差し指でパイプを保持していたとき、体がよろけて足元にあったフットスイッチ（カバー付）を踏んでしまい、上部電極とパイプが一緒に下降し、下部電極の間に右手中指先端を挟み受傷した。	45	170101	7	50～ 99
2017	7	14～ 15	スチール事業本部第二工場にて、フットボタン式のスポット溶接機で、ナットを製品に溶着する加工作業中、製品を加工機にセットし、ナットを右手でセットしている最中に誤ってフットボタンを足で踏んでしまった。その際、右手を加工機から抜くのが間に合わず、機械に右手親指を挟んで負傷した。	28	170101	7	30～ 49
2017	9	9～ 10	板金工場内、溶接場で製品に溶接ナットを溶着の際に、インバータースポット溶接機の溶接電極部で左手人差し指を挟んでしまい、開放骨折と診断された。	29	11301	7	50～ 99
2017	10	9～ 10	工場内にてスポット溶接機操作中、加工部品のずれに気づき、フットスイッチを止め、上下電極間に人差し指を挿入し、加工部品のずれを直していた。右足をフットスイッチに乗せたまま作業していた為、思わず踏み込んでしまい、上下電極間に人差し指を挟み受傷した。	47	11502	7	10～ 29

2017	10	10～ 11	工場内で抵抗溶接機の作業中に、溶接機に指先を挟み裂傷した。	64	11209	7	30～ 49
2017	10	3～4	被災者のスポット溶接工程（第6工程）において設備の電極交換時に電極を取りつけ手動で圧を掛けた際、電極が外れ誤って、とっさに手を出してしまい挟まれ受傷した。	52	11502	7	100 ～ 299
2017	10	3～4	被災者のスポット溶接工程（第6工程）において設備の電極交換時に電極を取り付け手動で圧を掛けた際、電極が外れ誤って、とっさに手を出してしまい挟まれ受傷した。	52	170101	7	1～9
2017	11	10～ 11	工場組立2課でSP機の電極交換後、欠品確認の為に、高さ検知の調整で下部電極にテストピースを乗せた。その上にナットを乗せる為に起動ボタンをちょい押しして、ナットを出したが、ピンを上昇させるエアバルブを開き忘れていた為、送給されたナットが落下した。テストピースを右手に持ち替え、左手でピンを触っていた時、急にガンが加圧し、左手人差し指先端が挟まれた。	27	11502	7	1000 ～ 9999
2017	11	13～ 14	被災者は未経験労働者のため、派遣先の正規作業者と2名で作業方法を教わりながら、ロボット溶接機で自動車部品の溶接組立作業を行っていた。一連の溶接作業が終了し、完成部品を組立治具から取り外す作業を行おうとして右手を溶接治具に差し出した時、誤ってクランプスイッチに接触し、クランプONの状態になって、右手親指先端を強く挟み込まれて負傷した。（クランプ：きつくぎゅっとしめる。）	58	11502	7	10～ 29
2017	11	9～ 10	工場内で、加圧式スポット溶接機で作業中、右手中指を圧着点に置いたまま、自らフットスイッチを入れてしまい、指を挟んでしまった。	57	11209	7	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html